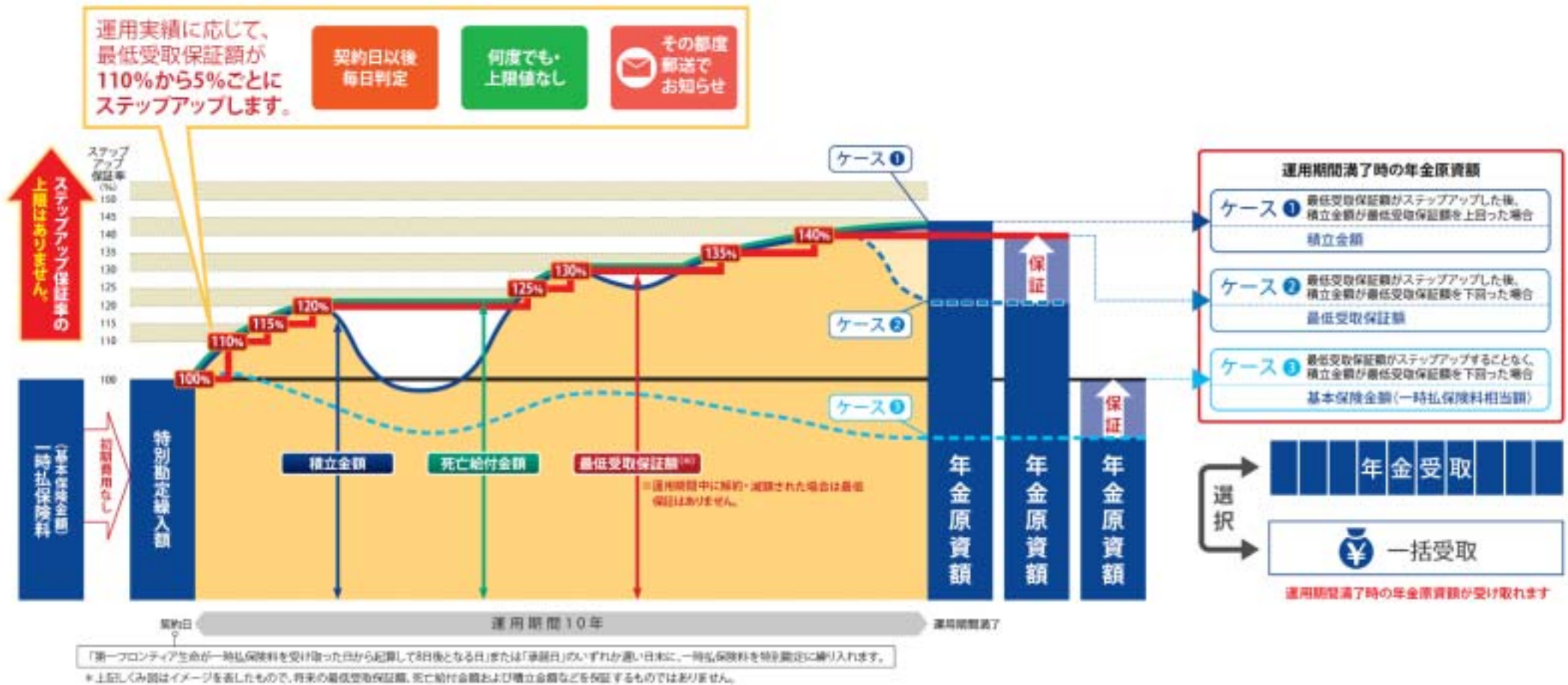


# 「プレミアステップV」商品概要

(別紙)

## 1. 仕組図



## 2. 商品概要表

項目		内容
商品名		年金原資運用実績連動保証型変額個人年金保険(10) [愛称:プレミアステップV]
引受保険会社		第一フロンティア生命保険株式会社
被保険者の契約年齢		0~80歳(ご契約日における被保険者の満年齢)
最低・最高保険料		2,000千円~500,000千円
据置(運用)期間		10年
据置期間中の死亡保障		死亡日における積立金額または最低受取保証額 のいずれか大きい額 運用開始日の翌日より、積立金額が基本保険金額の110%以上、5%毎の率に到達した段階で、自動的に死亡給付金額の最低保証額がステップアップする。
据置期間満了時の年金原資の保証		最低受取保証額
運用ファンド		SD バランス 2010 型 (DIAM アセットマネジメント株)
年金種類		確定年金(3~7・10・15・20・25・30・35・40年) 死亡時保証金額付終身年金、保証期間付終身年金(10年)
費用	保険契約関係費	年率2.98%
	資産運用関係費	年率0.1525%(税込み)程度
	保険契約関係費 (年金管理費)	受取年金額に対して1.0%
	解約控除	基本保険金額に経過年数別の解約控除率(5.6%を上限)を乗じた額
クーリング・オフ		適用可能

【「プレミアステップV」のリスクについて】

この保険は、実質的に国内外の株式・債券などで運用されるため、運用実績が積立金額、死亡給付金額、解約返還金額などの増減につながることから、株価や債券価格の下落、為替の変動などにより、積立金額、解約返還金額は一時払保険料相当額を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。

【お客さまにご負担いただく費用について】

ご契約者さまにご負担いただく費用は、以下「保険契約関係費」、「資産運用関係費」の合計額です。(ただし、契約日から8年未満の運用期間中に解約・減額または「運用期間中年金支払移行特約」を付加した場合には解約控除が、経過年数に応じて別途かかります)。

ご契約時・・・・・・・・・・ご負担いただく費用はありません。

運用期間中・・・・・・・・・・「保険契約関係費」として、特別勘定の資産総額に対して年率2.98%/365日を乗じた額を毎日控除します。

「資産運用関係費<sup>1</sup>」として、特別勘定の投資対象となる投資信託の資産総額に対して年率0.1525%(税込み)程度/365日を乗じた額を毎日控除します。

年金受取期間中・・・・・・・・・・「保険契約関係費<sup>2</sup>」として、受取年金額に1.0%を乗じた額を年金受取日に責任準備金から控除します。

解約・減額または

「運用期間中年金支払移行特約」を付加した場合

・・・・・・・・基本保険金額(減額の場合は減額する部分の基本保険金額)に経過年数別の解約控除率(5.6%~0.7%)を乗じた額

1. 資産運用関係費は、投資信託の信託報酬等の合計を記載しています。信託報酬の他、信託事務の諸費用、有価証券の売買委託手数料および税金等がかかりますが、費用の発生前に金額や計算方法を確定することが困難なため表示することができません。また、これらの費用は投資信託等の純資産総額より差し引かれます。したがって、お客さまはこれらの費用を間接的に負担することになります。なお、資産運用関係費用は、運用手法の変更等により将来変更される可能性があります。
2. 年金額は、年金支払開始日以後、年金(死亡時保証金額付終身年金の場合の死亡時保証金額を含みます)の支払いとともに費用を控除する前提で算出されますので、費用が年金額から差し引かれるものではありません。また、保険契約関係費(年金管理費)は2010年1月現在の数値であり、将来変更することがありますが、年金受取開始時点の保険契約関係費(年金管理費)は、年金受取期間を通じて適用されます。なお、「死亡給付金等の年金払特約」および「運用期間中年金支払移行特約」を付加した場合の特約年金についても同様の取扱いとなります。

この資料は商品の概要を説明したものです。ご検討にあたっては、「契約締結前交付書面(契約概要/注意喚起情報)」を必ずご覧ください。またご契約の際には、「ご契約のしおり・約款」および「特別勘定のしおり」を必ずご覧ください。